

介護予防・日常生活支援総合事業

第1号通所事業（通所介護相当サービス）重要事項説明書

社会福祉法人百陽会があなた及び身元引受人様と第1号通所事業（介護予防通所介護相当サービス）契約を締結するにあたり、事前にあなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業者

法人名	社会福祉法人 百陽会
代表者氏名	理事長 牧 功
法人所在地	愛知県岡崎市大平町字古淵25番地
電話番号	電話0564（25）0294
法人認可日	平成17年7月7日

2. 事業所概要

(ア)事業所名、(イ)介護保険事業所番号、(ウ)利用定員	(ア)デイサービス アルクオーレ安城横山 (イ)2373101738 (ウ)18人（地域密着型通所介護）
所在地	愛知県安城市横山町赤子10番地
管理者	馬場 哲朗
サービス提供地域	安城市
① 営業日、 ② 営業時間 ③ サービス提供時間	①月曜日から土曜日（休日を含む） ②午前8時30分から午後6時 ③午前9時20分から午後4時30分
休業日	日曜日、年末年始（12月31日から1月3日）

3. 事業の目的

要支援状態または事業対象者である利用者が、その有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活の質の確保及び向上を図るとともに、安心して日常生活を過ごすことができるよう、通所介護相当のサービスを提供することを目的とします。

4. 職員体制

(令和6年6月1日現在)

	常勤	非常勤	計	兼務内容	業務内容
管理者	1名	0名	1名	特別養護老人ホーム・ショートステイ管理者と兼務	事業所の従業員及び業務の管理を一元的に行う。
生活相談員	2名	0名	2名	2名介護職員と兼務	指定通所介護及び指定介護予防通所介護の提供にあたる。
機能訓練指導員	0名	3名	3名	3名看護職員と兼務	
看護職員	0名	3名	3名	3名機能訓練指導員と兼務	
介護職員	4名	3名	7名	2名生活相談員と兼務	

3. 設備の概要

食堂兼機能訓練室	1室 80.53 m ²	静養室	1室 3ベッド
浴室	中浴槽1 小浴槽1	相談室	1室
	特別浴槽1	送迎車	5台

4. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「特別養護老人ホームアルクオーレ安城横山消防計画」「地震防災規程」にのっとり適正かつ迅速に対応いたします。			
防災訓練及び 防災設備	消防・避難訓練を年2回以上実施します。			
	スプリンクラー	有	消火器	有
	自動火災警報設備	有	誘導灯・誘導標識	有
	非常放送設備	有	火災通報装置	有
	避難器具	有	非常電源	有
消防計画等	安城消防署への届出：令和2年3月13日 防火管理者：馬場 哲朗			
喫煙は、火災予防のために定められた場所以外ではお断りします。				

5. 利用料

第1号通所事業（通所介護相当サービス）

*介護保険の自己負担額は提示された「負担割合証」に基づいて計算します。

利用者の要介護度	基本単位（月額）
事業対象者又は要支援1	1, 798単位／月
事業対象者又は要支援2	3, 621単位／月

※昼食、おやつ代：1回750円

※当日に利用キャンセルされた場合は、食材費とし750円いただきます。

※その他、おむつ代・レクリエーションにかかる費用等は自己負担となります。

※サービス提供体制強化加算Ⅰ：要支援1：88単位／月 要支援2：176／月

※介護職員処遇改善加算：基本介護サービス費・各種加算減算後の単位の9%を乗じた単位数が加算されます。

※1単位は10.27円となります。

5. 苦情申立先

アルクオーレ	苦情受付担当者 苦情解決責任者 電話 第三者委員	内藤 孝太（生活相談員） 馬場 哲朗（管理者） 0566-72-6541 鈴木 久義 岡崎市石原町字市場47 090-7032-2854 浅井 健一 岡崎市六名1丁目5番地1 0564-51-0815
安城市介護保険担当課	電話0566（71）2226	
愛知県高齢福祉課	電話052（954）6287	
国保連	電話052（971）4165	

6. 緊急時の対応

体調急変等の緊急時には、主治医及び下記の緊急連絡先へ連絡し、医師等の指示に従います。

主治医（かかりつけ医）	病院名	
	医師名	
	所在地	
	電話	
緊急連絡先	お名前①	続柄
	電話	（携帯） — —
	お名前②	続柄
	電話	（携帯） — —

7. 身体拘束について

身体拘束は行いません。但し、利用者に次の可能性がある場合、アルクオーレ身体拘束廃止委員会での審議を経て、相談員が身体拘束説明書・同意書により緊急性・方法・時間について説明して、本人又は身元引受人から同意をいただいた後に身体拘束を実施します。

- (ア)利用者が胃ろうチューブや点滴チューブを無意識のうち自己抜去するおそれがある。
- (イ)利用者にベッドや車椅子から転落・滑り落ちの事故のおそれがある。
- (ウ)疾病により局所または全身の安静を保つ必要があるのに、安静にできない。
- (エ)利用者が不潔行為又は痒みによる掻き傷をつくるおそれがある。
- (オ)利用者が自己又は他人の生命・身体を害するおそれがある。
- (カ)その他、医師または管理者が利用者の介護・看護上必要と判断した場合。

10. 個人情報保護について

アルクオーレは、個人情報保護法に沿った「百陽会個人情報管理規程」を作成して、利用者及びご家族の個人情報を適正に管理しております。個人情報保護の概略は次のとおりです。

(ア)個人情報使用同意書

利用者及びご家族の個人情報を収集及び利用する目的と提供先について記載されています。ご同意していただければ、本契約時に署名・押印をお願いします。

(イ)個人情報保護誓約書

職員、委託事業者、研修生等が業務を通じて知りえた利用者及びご家族の個人情報を正当な理由なく開示・提供・漏えいもしくは自ら使用しないことを誓約しております。

以上

私は、社会福祉法人百陽会の職員から重要事項説明書の内容につき説明を受け、十分に理解しましたので署名します。

令和 年 月 日

利用者

(お名前) _____

(ご住所) 〒 _____

(電 話) _____

署名代行者

(お名前) _____

(ご住所) _____

(電 話) _____

(代行理由・利用者との関係) *参考例：字が書けない・長男

身元引受人

(お名前) _____ 利用者との関係 _____

(ご住所) 〒 _____

(電 話) _____

重要事項説明者

(職・氏名) デイサービス相談員 内藤 孝太 ㊞

R6.6.1

